

## 第 15 回学校統廃合検討委員会 (H19.5.16) 会議録

平成 19 年 5 月 16 日 (水) 18 時 30 分 ~ 21 時 50 分  
大東市役所本庁 2 階 委員会室  
傍聴者 1 名 委員 1 名欠席

- 会長 　　ただ今より、第 15 回の検討委員会を開催します。  
はじめに、委員の交代について、事務局より紹介をお願いします。
- 事務局 　　- 新委員の紹介 -
- 委員 　　議会の特別委員会で、小学校の視察をされたと聞いていますが、報告をお願いしたい。
- 委員 　　特別委員会から、最も小規模の小学校および大規模の小学校を視察したが、感想としては、活気・にぎわいが違い、小規模の学校では空き教室が多く危険な箇所があるように感じた。議員それぞれが、いろいろな感想を持ち帰り、今後の活動の参考となった。
- 会長 　　次に、前回会議録について、意見等はありませんか。  
- 特に意見等はなく、原案どおり承認 -
- 会長 　　それでは、事務局より本日の資料の説明をお願いします。
- 事務局 　　「深野北小学校統廃校の中止を求める嘆願書」、「中間答申の添付資料」等の配布資料説明。
- 委員 　　児童数・学級数の推計表には、以前実施された通学区域変更にかかる経過措置は反映されていますか。
- 事務局 　　反映されていません。
- 会長 　　他に、資料に関する質問等がなければ、「中間答申(案)」を基に議論を進めたい。  
「中間答申(案)」の最初の前書き部分はこの説明でよろしいか。
- 各委員 　　- 異議なし -
- 会長 　　次に、「1. 大東市立小・中学校の児童・生徒数の現状について」の部分についてはいかがですか。
- 委員 　　前回の「中間答申(案)」よりも、小規模校のマイナスの影響が具体的に述べられている。
- 会長 　　特に異議等ないようですので、これでよろしいですか。
- 各委員 　　- 異議なし -
- 会長 　　それでは次に、「2. 大東市立小・中学校の適正規模について」各委員の意見をいただきたい。

委員 2. 小学校の(3)の部分で、「3年生以上では…」と限定する理由がよく分からないので、削除すべきである。

委員 小学校の許容範囲についての、「12学級(児童数300名程度)以上」の表現の内「児童数300名程度」の部分削除してはどうか。

会長 1学年2学級以上を安定して維持する意味で、300名程度の表現は残したほうがよいのではないか。

委員 (3)の部分すべて削除し、原則論が記述されている「児童数300名程度」の後に「25名×12学級」を盛り込む方法はどうか。  
また、学級定数を明記する必要もあるのではないか。

会長 以上の意見を参考に修正していきたい。  
次に、「3. 適正規模・適正配置の観点から必要と思われる学校統廃合の具体的方策」について各委員の意見をいただきたい。

委員 児童・生徒数を推計するにあたって、平均進学率が使われているが、学校ごとの進学率を使う方がよいのではないか。

事務局 事務局として検討させていただいたが、学校ごとの進学率の信憑性に疑問があることから、後に誤解を招かないために、平均進学率を使うこととしました。

委員 《具体的な統廃合案》の児童数の記述をすべて削除したほうが、わかりやすいのではないか。

会長 そのほうが確かに読みやすいと思われるので、削除してよろしいか。

各委員 - 異議なし -

会長 他に意見等がないようでしたら、次の「4. 統廃合の実施時期」について各委員の意見をいただきたい。

委員 すでに1学年に1クラスの学年が出現している四条小学校の統廃合実施時期は早めるべきである。  
早めても、統合先の四条南小学校のキャパシティについては、工夫すれば受け入れ可能ではないか。

会長 しかし、四条南小学校にとって、不利益とならないよう配慮が必要である。

委員 統合後の学校については、大規模とならないよう配慮する必要があり、児童数700人を下回るぐらいの規模とすべきである。

会長 実施時期を「平成22年度～23年度」と幅を持たせる方法もある。

委員 実施時期を明記せず、「早急に実施すべき」等の表現はどうか。

会長 中間答申として、ある程度の目途となる実施時期は示すべきであろう。

委員 (1)を「平成22年度～23年度」、(2)を「平成23年度～24年度」、(3)を「平成24年度～25年度」としてはいかがか。

会長 以上、本日の議論を踏まえ、「中間答申(案)」を修正し、次回に再度議論し

たいと思います。

次回は、6月13日(水)に開催することを決定して、閉会する。